

7月定例記者会見会議録概要

2020（令和2）年7月6日（月）午後2時～
市役所本庁5階 501 会議室

1. 市長からの発表

○「伊賀市新型コロナウイルス感染症対策支援パッケージ」の進捗状況について

新型コロナウイルス感染症については、東京都内で新規感染者が1日あたり100人を超え、知事が少なくとも今月10日までの1週間は、都心部などへの移動を控えるよう注意喚起を行うなど、終息の見込みがたたない状況で、いろいろなことに緊張感をもっていく必要があります。伊賀市としても、先日「伊賀市新型コロナウイルス感染症対策支援パッケージ 第2弾」を出したところです。

5月には第1弾を発表しており、その第1弾に盛り込んだ支援策の主なものについて、6月末での進捗状況や今後の予定を述べます。

「特別定額給付金」については、37,561世帯に給付が終了し、給付率は92.3%となっております。お1人暮らしの高齢者など支援が必要な人には、担当部局とも連携し1人でも多くの人に申請いただけるよう取り組みます。その他にも、郵送しましたが、宛所にいらっしゃらないため申請書が戻ってきたケースもあります。再度、未申請世帯へ申請案内のハガキを7月10日（金）に郵送しますので、9月4日（金）の申請期限までにご提出ください。

「伊賀市事業継続応援給付金」では、6月8日（月）から受付を開始しています。本来、国や県で給付制度を実施していましたが、適用とならなかった事業者を伊賀市では、受け皿となり応援する目的で設立しております。広報いが7月号などで周知をし、今後も必要としている事業者がこの制度を活用していただけるよう、さらなる周知を図ってまいります。

児童1人あたりに1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」では、公務員以外の受給者約5,500世帯に対し、7月17日（金）の支給を予定しています。

「人権啓発チラシの配布」としてお手元に配布の「新型コロナウイルス感染症拡大に関する人権侵害防止啓発チラシ」とその対応に係る「DV被害者に対する相談窓口周知啓発チラシ」を広報いが7月号と一緒に全戸配布しました。

（1）伊賀市プレミアム付商品券「忍法元気回復の巻」の使用できる店舗を募集します

「伊賀市新型コロナウイルス感染症対策支援パッケージ 第2弾」として、先日の議会で可決された、伊賀市プレミアム付商品券の名称が「忍法元気回復の巻」と決まりました。

この商品券は、市民向けとして中小商店等や飲食店で使える商品券3千円分と、中小商店等や飲食店のほか大型店でも使える共通券5千円分の合計8千円分の商品券を5千円で販売し、過去最大の60%のプレミアム率となります。その他、観光やビジネスなどでお越しいただいた方に向けての商品券があります。

市民向けについては、1世帯に1セットが確実に購入いただけるよう4万部を当初発行します。8月下旬に各世帯へ購入券の送付を予定しています。

また、商品券の購入場所は、現在、上野商工会議所や伊賀市商工会、商工会各支所

などを予定しており、販売場所が確定しましたら、後日改めてお知らせいたします。

なお、今後、この商品券「忍法元気回復の巻」が使用できる店舗を募集します。商店や飲食店、サービスの提供などいろいろな事業でこの商品券が使えるようになれば、地域の経済再生に有効な策になるのではないかと考えています。

第1次申込期限7月31日（金）までに申し込まれた店舗が、第1弾の取扱店舗チラシに掲載されます。詳細は、上野商工会議所、もしくは伊賀市商工会、商工会各支所にお問い合わせください。

（2）伊賀市未来の山づくり協議会を設立します

伊賀市では、森林環境整備・林業の発展・山の魅力創造・人材育成を目的とした、官民連携による「伊賀市 未来の山づくり協議会」を設立するため、7月22日（水）にヒルホテルサンピア伊賀において総会を開催します。

協議会では、まず森林環境整備を重点的に検討し、森林の適切な経営管理による災害発生抑制及び森林の公益的機能の維持増進を図っていききたいと考えています。

協議会の構成員は、伊賀市・三重県・伊賀森林組合・学識経験者・林業従事者・木材流通加工事業者・三重県建築士会伊賀支部・その他協議会の趣旨に賛同し、参加を希望する団体等です。

このような、官民連携型組織で未来の山づくりを目指す取組は、県下では初めてのケースです。林業として採算がとれず、放置されかねない森林環境を保全することが主たる目的ですが、その他にも、例えば、昔の木材供給ルートである木津川に着目し、下流域の自治体と「ヒト・モノ・カネ・情報」などの連携を深める取組も進めたいと考えています。

先程、「伊賀市 新型コロナウイルス感染症対策支援」の進捗状況についてお伝えをしましたが、これからの課題は、引き続き市民の安心・安全を確保して、地域経済の活性化を目指すことが、今後とも私の責任であろうと考えています。

主な質疑応答の概要

【「伊賀市プレミアム付商品券『忍法元気回復の巻』の使用できる店舗を募集します」について】

記者：商品券が使用できる期間はいつですか。

商工労働課：9月上旬から令和3年2月28日（日）までです。

記者：登録手数料はいくらですか。これは、この事業に対しての登録手数料であって、上野商工会議所や伊賀市商工会の会員にならないといけないものですか。

商工労働課：この事業に参加するための登録手数料です。上野商工会議所あるいは伊賀市商工会の会員の方は無料です。会員以外は、事業所の規模等に応じて登録手数料を支払っていただくと同っています。登録手数料は、非会員であれば、小売りの売場面積1,000平方メートル未満は3万円、売場面積1,000平方メートル以上、1,000平方メートルごとに5万円になる予定です。

記者：結局、救済措置として実施するのに救済を受ける側がお金を払わないと参加できないということですね。これまで、過去にプレミアム付商品券を出した際、この様な登録手数料はありましたか。

商工労働課：昨年のプレミアム付商品券は、登録手数料はありませんでしたが、5年前の時にはありました。

2. 7月の主な行事予定

(1) 人権啓発パネル展の開催

日 時 各会場により異なります。

場 所 本庁・支所・市民館等

内 容 「LGBT について」・「同性問題」、「差別と文化」、「障がい者の人権（ありのまま、ここで生きる）」、「水平社宣言」、「原爆と人間 ヒロシマ・ナガサキ」

担 当 人権生活環境部 人権政策課（電話 0595-26-9683）

(2) 「2020年度 郷土の歴史夜咄会」^{よばなし} 其の24の開催

日 時 7月17日（金） 午後6時～午後7時30分

場 所 伊賀市文化会館 多目的室

内 容 テーマ 「伊賀考」と岸^{きし}勝^{かつ}明^{あき}

講 師 地域誌「伊賀百筆」編集長 北出^{きたで}楯^{たて}夫^お氏

担 当 伊賀市上野図書館（電話 0595-21-6868）

(3) 伊賀市本庁舎市民ミニギャラリー（7月展示）

日 時 7月1日（水）～7月30日（木）

午前8時30分～午後5時15分（市役所の開庁時間に準ずる。）

場 所 伊賀市本庁舎4階 市民ミニギャラリー

内 容 富^{とみ}峰^{ほう}山^{ざん}氏（教室一同）遊書作品43点

担 当 企画振興部 文化交流課（電話 0595-22-9621）

(4) 子育て相談広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 7月12日（日）・8月9日（日）午前10時～午前11時30分

場 所 上野南公園「にんにんパーク」内（伊賀市ゆめが丘七丁目13番地）

内 容 7月12日（日）水鉄砲で遊ぼうの巻

8月9日（日）ペットボトルでジョウロを作って遊ぼうの術

担 当 健康福祉部 こども未来課（電話 0595-22-9665）

3. その他

主な質疑応答の概要

記 者：先程の新型コロナウイルス感染症対策支援の話の中で、「これからの課題は、引き続き市民の安心・安全を確保して、地域経済の活性化を目指すことが、今後とも私の責任であろうと考えています。」について、もう少し具体的にお話いた

だけますか。

市長：この新型コロナウイルス感染症というのは、今日・明日に片付くことでもなく1～2年あるいはもう少し時間がかかるのではないかとされています。こうした状況で、しっかりと市民の安心・安全を確保あるいは対応していく。そして、地域経済の回復を目指していくということになれば、今その政治、行政の空白や停滞をつくるということは許されることではありません。そうした中で、これまでの実績と経験あるいは施策の進行ベクトルを勘案していくと、11月に市長選挙がありますが、しっかりとその職責を果たし、皆さんにお応えをしていくことが、今の私に与えられた使命ではないかと思っております。3期目をしっかりとやらせていただこうと思っております。3期へ向けて歩みを進めていく決意をしました。

記者：出馬の判断は、9月にするとおっしゃっていましたが、判断時期が早まった理由はいかがですか。

市長：周辺の方々からの声を大変たくさんいただく状況になってきました。そうした中で、早く旗幟を鮮明にした方が皆さんに安心していただけると考えたからです。

記者：3期目に出馬しようと思われたのは、新型コロナウイルス感染症への支援対策が理由ですか。

市長：市政の空白をつくってはいけないということの意味が大きいです。また、これまでやってきたことの最終仕上げをしなければいけないということも2本柱の1つです。当面は、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、いかに皆さんの暮らしや命を守っていくかということと共に、これまでの地域の元気づくりを活性化ということでもやってきましたので、併せて、この次の4年間でしっかりと完成形をつくっておきたいということです。途中まだ止まっているものもあるため、それをしっかりとしていくという2つの意味があります。

記者：途中で止まっているものとは、具体的にどのようなことですか。

市長：例えば、中心市街地と言われる部分の元気づくり・地域の活性化というものです。当初、想定したよりも進捗が遅れているということもあります。しっかりとやって完成形を見なければいけないと思います。

記者：現在は無所属ですか。政党支援の関係はいかがですか。

市長：推薦をいただくということはあるかもしれませんが、政党としては無所属です。

記者：中心市街地の元気づくりで、旧上野市庁舎はどうされますか。

市長：サウンディング型市場調査を行いましたので、しっかりと軌道に乗せてやっていかなければならないと思いますし、地域の元気づくりの1つの起爆剤になることは確かだと思います。人が寄る場所にして活気を取り戻すということです。

記者：先程のコメントの中で最終仕上げという言葉がありましたが、もう少しお話を伺えますか。

市長：最終というのは、しっかりと仕上げていかなければいけないということであり、これまで1期・2期させていただき頑張ってきたりまいりましたが、3期目というのは、そうしたものを最終的に形にして、先の世代・未来の世代に残していかなければいけないと思います。しっかりと市民の皆さんに安心していただける活力ある伊賀づくりをした上で完結としたいと思うところであります。

記者：「新型コロナウイルス感染症の対策について、空白は許されない。」について、岡本市長が11月以降も続けなければ、なぜ空白になるのですか。

市長：これまでやってきたことの延長線上でやっていかないと、新たな人が今立ち替わってやるというような状況下ではなく、難しい状況下であるため、そうした意味で空白あるいは停滞ということは最も避けなければならない。つまり、これまでの積み上げてきたことをベースにして、その延長線上にしっかりと成果を出していくことを私が担っていく責務であるというふうに思います。また、組織や行政というのは、1つの継続性・持続性の中にありますから、よく知った者が続けていかなければ、1から勉強してやり直すということは難しいことです。平時であればそういうことも可能かもしれませんが、一刻も早い決断が求められる中で、そうしたことは避けるべきであろうと思います。